秩父市地域おこし協力隊　募集要項（令和９年度採用）

―移り住み、挑み、秩父の未来を描く―

令和８年 11 月 11 日

ちかいなか！　秩父市のご紹介

“ちかいなか”とは、東京からの距離が“近い田舎”と人情あふれる“近い仲”の二つの意味を持つ秩父のことを現す言葉です。

埼玉県秩父市は、埼玉県の北西部にあり、面積は 577.83 平方キロメートルで、埼玉県全体の約 15%を占めています。市域の 87%は森林でそこで蓄えられた水は荒川となり東京湾にそそぎます。埼玉県内で最も広い森林面積を有しており、県の森林の約４割を占める木と水が豊かな田舎です。西武池袋線「池袋駅」からは特急電車で最短約 77 分の場所に位置し、田舎の顔を持ちながら都心にも出やすい、良いとこどりができる地域です。

さらに、秩父市は多くの歴史ある寺社仏閣、ユネスコ無形文化遺産登録された「秩父夜祭」や手作りロケットを打ち上げる重要無形民俗文化財「龍勢祭」等の特色ある祭り、春の芝桜や秋の紅葉等の四季折々楽しみがあり、毎年多くの観光客が訪れています。



羊山公園　芝桜の丘



ユネスコ無形文化遺産登録「秩父夜祭」



秩父ミューズパークからの雲海



関東屈指の古社　秩父神社

地域おこし協力隊の募集のご案内

地域おこし協力隊は、平成21年度から総務省が実施する制度で、都市地域から人口減少が進む地域などに移住し、地域活性化にかかる業務を行いながら、隊員自らがその地域への定住・定着を図る取組です。自分の経験・能力を生かし、地域おこしをしながら、理想とする暮らしを見つけることができます。

秩父市では、地域おこし協力隊を積極的に採用しており、自然豊かなこの秩父市の更なる発展のために力を借りています。今回は令和9年度に、秩父市の地域おこし協力隊として活動いただける方を以下の内容で募集いたします。

地域おこし協力隊の募集業務の一覧

1　総合政策課　移住相談センター……Ｐ．３

2　森づくり課……Ｐ．６

3　産業支援課　ふるさと納税担当……Ｐ．９

4　産業支援課　秩父銘仙担当……Ｐ.12

5　大滝総合支所　地域振興課……Ｐ.15

１　総合政策課　移住相談センター

＜移住相談センターの業務＞

秩父市では人口減少が続いており、地域外からの新しい人の流れをつくるための「移住・定住推進事業」を進めています。その基幹部署である移住相談センターでは、秩父市への移住を検討されている方への相談対応や、「移住体験施設」の運営、関係人口創出イベントの企画実施といった移住推進施策や移住希望者のサポートを行います。

＜隊員の主な業務内容＞

１．移住者・移住希望者の相談・受付・サポート業務
２．移住体験施設「お試し居住住宅」の運営業務
３．移住・定住支援に関する情報発信業務
（HP、イベント等での PR 活動、移住体験ツアー企画運営）
４．地域行事への参加や市イベントへの参画
５．その他移住・定住の促進に関する業務

＜勤務地・勤務時間＞

・秩父市移住相談センター（秩父市番場町 9-5）
・8 時 30 分～17 時 15 分のうち 6 時間（別途休憩 1 時間あり）、原則として土日を含む週 5 日
※詳細については双方協議の上、決定します。
※業務の都合により、勤務開始時間の繰上げ／繰下げおよび土日の勤務があります。
※年末年始休暇（１２月２９日～１月３日）あり。その他は秩父市条例に基づきます。

＜募集人数＞

１名

＜雇用形態＞

会計年度任用職員として雇用

＜雇用期間＞

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
※上記期間満了後の任用については協議の上決定し、最長は 3 年とします。
※辞令は年度ごとに行います。

＜給与等＞

給与：時給 1,690 円（税・社会保険料等の控除あり）
期末手当：258,570 円（6 月と 12 月に支給）※
勤勉手当：218,010 円（6 月と 12 月に支給）※
通勤手当：支給要件に応じて支給
※初年度 6 月の期末手当および勤勉手当は上記金額の 30%程度が目安となり、上記金額から社会保険料等の控除があります。

【支給額参考】
月額：1,690 円×1 日 6 時間×週 5 日×4.2 週＝212,940 円
初年度想定年収：3,174,834 円
次年度以降想定年収：3,508,440 円
※あくまで参考となる目安の金額です。上記金額から社会保険料等の控除があります。
※勤務実績等により金額は変更となります。

＜福利厚生・休暇＞

借り上げ住宅：上限 55,000 円（2 人以上世帯は上限 65,000 円）・本人負担 10%・水光熱費等は自己負担
※本人自己負担分として、毎月の補助上限額の 1 割分を負担していただきます。
社会保険等：健康保険・厚生年金・雇用保険に加入
有給休暇：年 10 日を付与、以後 1 年ごとに付与
慶弔休暇：あり
夏季休暇：6 月から 10 月までの間で有給休暇とは別に 3 日の休暇を取得可能
その他休暇：産前産後休暇、育児休暇
副業・兼業：業務に支障のない範囲で可能（要相談）
その他：隊員活動終了後の活動に向けた研修費（市の承認が必要）、出張費等を支給

＜応募資格＞

以下、(1)～(7)全ての条件を満たす方
(1) 任用の日において、18 歳以上の方（男女不問）
(2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
(3) 三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）から、秩父市に住民票を異動できる方
(4) 普通自動車運転免許証を有する方
(5) Word、Excel、メール、インターネット等、基本的なパソコン操作ができる方
(6) 地域に溶け込み、地域の自治会活動等に参加できる方
(7) 隊員活動終了後に、本市で、就労（起業等を含む）等定住する意向を持っている方

＜応募・選考＞

(1)　応募受付期間・応募方法

- 令和 8 年 11 月 13 日（金）から令和 9 年 1 月 15 日（金）
- 下記あてに必要書類を添付してメールにて送付
 宛先： 秩父市地域おこし協力隊採用事務局
 メールアドレス：info@ccbconsulting.co.jp

(2)　必要書類

①　応募用紙（指定様式を市のホームページからダウンロードしてください。）
②　履歴書（6 ヵ月以内に撮影した顔写真添付）
③　職務経歴書（市販品で可）

メール添付で PDF で送付してください。

(3)　審査方法・日程

第 1 次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を 1 月 20 日（水）までにメールにてご連絡いたします。

第 2 次選考（面接）

・第 1 次選考合格者を対象に 1 月 27 日（水）～29 日（金）のいずれかの日程でオンラインにて面接を行います。
・時間等は対象者に別途連絡いたします。
・第 2 次選考の合否につきましてメールにてご連絡いたします。

最終選考（面接）

・第 2 次選考合格者を対象に 2 月 3 日（水）～2 月 5 日（金）のいずれかの日程で対面にて面接を行います。
・最終結果は、2 月上旬から中旬に文書で対象者に通知します。
・詳細については、対象者に別途連絡いたします。

※オンラインでの実施も可能のため、ご希望の方はご相談ください。
※採用は市議会で予算が議決されることが条件のため、最終決定は予算成立後（3 月）となります。

２　農林部　森づくり課

＜森づくり課の業務＞

森づくり課では、市域の約 86%を占める森林を適切に管理し、林業・木材産業の振興に取り組んでいます。そのひとつとして、既存の林業に加えて、「自伐型林業」による森林整備を推進しており、地域の重要な林業の担い手として期待しています。期間満了（3 年）後は、地域の森林において自伐型林業での自立を目指します。

＜隊員の主な業務内容＞

メインミッション「自伐型林業に必要な技術の習得・実践」

その他、森林・林業の振興、木材活用推進に係る業務

【入隊後３年間のイメージ】

・１年目：講師による定期的な指導を受けながら、基本的な技術の習得。

・２年目：自分が伸ばしたい技術や参考にしたい事例等を考え、外部技術者による研修や他地域への視察を企画。

・３年目：卒隊後を見据えた準備期間。（例：起業の準備、山林の集約化など。もちろん引き続き市有林にて技術の研鑽に努めるのも良し。）

※「自伐型林業」とは、必要最低限の機材で、自ら木材を伐採・搬出する持続型の林業経営のことです。

＜勤務地・勤務時間＞

・秩父市農林部森づくり課（秩父市熊木町 8 番 15 号）

※実際の業務は、秩父地域の森林で行われます。

・8 時 30 分～17 時の 7 時間 30 分（うち休憩 1 時間あり）、月曜から金曜のうちの週 4 日

※詳細については双方協議の上、決定します。

※業務の都合により、勤務開始時間の繰上げ／繰下げおよび土日の勤務があります。

※年末年始休暇（１２月２９日～１月３日）あり。その他は秩父市条例に基づきます。

＜募集人数＞

１名

＜雇用形態＞

会計年度任用職員として雇用

＜雇用期間＞

雇用期間について、下記のうちいずれかを選択できます。

(1) 令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(2) 令和 9 年 5 月 1 日から令和 10 年 4 月 30 日まで

(3) 令和 9 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで

※上記期間満了後の任用については協議の上決定し、最長は 3 年とします。

※辞令は年度ごとに行います。

＜給与等＞

給与：時給 1,690 円（税・社会保険料等の控除あり）

期末手当：258,570 円（6 月と 12 月に支給）※

勤勉手当：218,010 円（6 月と 12 月に支給）※

通勤手当：支給要件に応じて支給

※初年度 6 月の期末手当および勤勉手当は上記金額の 30%程度が目安となり、上記金額から社会保険料等の控除があります。

【支給額参考】

月額：1,690 円×1 日 7.5 時間×週 4 日×4.2 週＝212,940 円

初年度想定年収：3,174,834 円

次年度以降想定年収：3,508,440 円

※あくまで参考となる目安の金額です。上記金額から社会保険料等の控除があります。

※勤務実績等により金額は変更となります。

＜福利厚生・休暇＞

借り上げ住宅：上限 55,000 円（2 人以上世帯は上限 65,000 円）・本人負担 10%・水光熱費等は自己負担

※本人自己負担分として、毎月の補助上限額の 1 割分を負担していただきます。

社会保険等：健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

有給休暇：年 10 日を付与、以後 1 年ごとに付与

慶弔休暇：あり

夏季休暇：6 月から 10 月までの間で有給休暇とは別に 3 日の休暇を取得可能

その他休暇：産前産後休暇、育児休暇

副業・兼業：業務に支障のない範囲で可能（要相談）

その他：隊員活動終了後の活動に向けた研修費（市の承認が必要）、出張費等を支給

＜応募資格＞

以下、(1)～(7)全ての条件を満たす方

(1) 任用の日において、18 歳以上の方（男女不問）

(2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

(3) 三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）から、秩父市に住民票を異動できる方

(4) 普通自動車運転免許証を有する方（MT が望ましい）

(5) Word、Excel、メール、インターネット等、基本的なパソコン操作ができる方

(6) 地域に溶け込み、地域の自治会活動等に参加できる方

(7) 隊員活動終了後に、本市で、就労（起業等を含む）等定住する意向を持っている方

＜応募・選考＞

(1) 応募受付期間・応募方法

・令和 8 年 11 月 13 日（金）から令和 9 年 1 月 29 日（金）

・下記あてに必要書類を添付してメールにて送付

宛先： 秩父市地域おこし協力隊採用事務局

メールアドレス：info@ccbconsulting.co.jp

(2) 必要書類

① 応募用紙（指定様式を市のホームページからダウンロードしてください。）

② 履歴書（6 ヵ月以内に撮影した顔写真添付）

③ 職務経歴書（市販品で可）

メール添付で PDF で送付してください。

(3) 審査方法・日程

第 1 次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を 2 月 2 日（火）までにメールにて結果をご連絡いたします。

第 2 次選考（面接）

・第 1 次選考合格者を対象に、2 月 12 日（金）・13 日（土）のいずれかの日程で面接を行います。

・時間等は対象者に別途連絡いたします。

・最終結果は、2 月下旬に文書で対象者に通知します。

※面接は対面で行われます。

※採用は市議会で予算が議決されることが条件のため、最終決定は予算成立後（3 月）となります。

３　産業支援課　ふるさと納税担当

＜産業支援課　ふるさと納税担当の業務＞

秩父市には、グルメやお酒、観光など、様々な魅力があります。ふるさと納税ではこうした魅力や事業者の方の想い・強みを引き出し、新しい返礼品や商品の価値を生み出していく役割があります。返礼品をお送りし喜んでいただくとともに、秩父に興味を持ってより身近なものとして感じていただき、一度きりではなく継続して秩父とつながっていただくことも目指しております。

そこで、これまでの経験や何気ない気付きを活かし、ふるさと納税を通じて新しい秩父を発信し、より多くの秩父推しとなる方を増やすことに協力していただける人材を地域外から募集します。

＜隊員の主な業務内容＞

１．ポータルサイトの動向確認
２．広告チラシ等の媒体検討作成
３．受領証明書送付業務
４．返礼品開拓（既存、開発）
５．その他、ふるさと納税の活性化に関すること

＜勤務地・勤務時間＞

・秩父市産業観光部産業支援課（秩父市熊木町８番１５号）および市が指定する市内事業所
・8 時 30 分～17 時 15 分のうち 6 時間（別途休憩 1 時間あり）、原則として月曜から金曜の週 5 日
※業務の都合により、勤務開始時間の繰上げ／繰下げおよび土日の勤務があります。
※年末年始休暇（１２月２９日～１月３日）あり。その他は秩父市条例に基づきます。

＜募集人数＞

１名

＜雇用形態＞

会計年度任用職員として雇用

＜雇用期間＞

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
※上記期間満了後の任用については協議の上決定し、最長は 3 年とします。
※辞令は年度ごとに行います。

＜給与等＞

給与：時給 1,690 円（税・社会保険料等の控除あり）
期末手当：258,570 円（6 月と 12 月に支給）※
勤勉手当：218,010 円（6 月と 12 月に支給）※
通勤手当：支給要件に応じて支給

※初年度6月の期末手当および勤勉手当は上記金額の30%程度が目安となり、上記金額から社会保険料等の控除があります。

【支給額参考】

月額：1,690円×1日6時間×週5日×4.2週＝212,940円

初年度想定年収：3,174,834円

次年度以降想定年収：3,508,440円

※あくまで参考となる目安の金額です。上記金額から社会保険料等の控除があります。

※勤務実績等により金額は変更となります。

＜福利厚生・休暇＞

借り上げ住宅：上限55,000円（2人以上世帯は上限65,000円）・本人負担10%・水光熱費等は自己負担

※本人自己負担分として、毎月の補助上限額の1割分を負担していただきます。

社会保険等：健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

有給休暇：年10日を付与、以後1年ごとに付与

慶弔休暇：あり

夏季休暇：6月から10月までの間で有給休暇とは別に3日の休暇を取得可能

その他休暇：産前産後休暇、育児休暇

副業・兼業：業務に支障のない範囲で可能（要相談）

その他：隊員活動終了後の活動に向けた研修費（市の承認が必要）、出張費等を支給

＜応募資格＞

以下、(1)～(7)全ての条件を満たす方

(1) 任用の日において、18歳以上の方（男女不問）

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(3) 三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）から、秩父市に住民票を異動できる方

(4) 普通自動車運転免許証を有する方

(5) Word、Excel、メール、インターネット等、基本的なパソコン操作ができる方

(6) 地域に溶け込み、地域の自治会活動等に参加できる方

(7) 隊員活動終了後に、本市で、就労（起業等を含む）等定住する意向を持っている方

＜応募・選考＞

(1) 応募受付期間・応募方法

・令和8年11月13日（金）から令和9年1月15日（金）

・下記あてに必要書類を添付してメールにて送付

宛先： 秩父市地域おこし協力隊採用事務局

メールアドレス：info@ccbconsulting.co.jp

(2) 必要書類

① 応募用紙（指定様式を市のホームページからダウンロードしてください。）

② 履歴書（6ヵ月以内に撮影した顔写真添付）

③ 職務経歴書（市販品で可）

メール添付でPDFで送付してください。

(3) 審査方法・日程

第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を1月22日（金）までにメールにて結果をご連絡いたします。

第2次選考（面接）

・第1次選考合格者を対象に、2月2日（火）・3日（水）のいずれかの日程で面接を行います。

・時間等は対象者に別途連絡いたします。

・最終結果は、2月上旬から中旬に文書で対象者に通知します。

※面接は対面で行われます。

※採用は市議会で予算が議決されることが条件のため、最終決定は予算成立後（3月）となります。

４　産業支援課　秩父銘仙担当

＜産業支援課　秩父銘仙担当の業務＞

秩父市では、古くから養蚕や絹織物が盛んで、特に大正から昭和初期にかけては、『秩父銘仙』と呼ばれる絹織物が全国的に有名になりました。しかし、昭和 40 年代以降は、織物生産者も生産高も減少傾向が続き、現在ではわずかな業者を残すのみとなっています。そのような状況を打開しようと、国の『伝統的工芸品』の指定を受け、織物業の再興を図る取り組みを始めています。

そこで、新たな発想とやる気をもって、秩父銘仙の普及促進と保存継承業務に協力していただける人材を地域外から募集します。

＜隊員の主な業務内容＞

１．秩父銘仙の製造技術の習得
２．秩父銘仙の普及促進のためのＰＲに関する業務
３．秩父銘仙の SNS 等による情報配信
４．秩父銘仙振興事業にかかる業務（秩父絹市等のイベント企画・運営等）
５．その他、地域の活性化及び織物業の振興にかかる業務

＜勤務地・勤務時間＞

・秩父市産業観光部産業支援課（秩父市熊木町８番１５号）および市が指定する市内事業所
・8 時 30 分～17 時 15 分のうち 6 時間（別途休憩 1 時間あり）、原則として月曜から金曜の週 5 日
※業務の都合により、勤務開始時間の繰上げ／繰下げおよび土日の勤務があります。
※年末年始休暇（１２月２９日～１月３日）あり。その他は秩父市条例に基づきます。

＜募集人数＞

１名

＜雇用形態＞

会計年度任用職員として雇用

＜雇用期間＞

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
※上記期間満了後の任用については協議の上決定し、最長は 3 年とします。
※辞令は年度ごとに行います。

＜給与等＞

給与：時給 1,690 円（税・社会保険料等の控除あり）
期末手当：258,570 円（6 月と 12 月に支給）※
勤勉手当：218,010 円（6 月と 12 月に支給）※
通勤手当：支給要件に応じて支給

※初年度6月の期末手当および勤勉手当は上記金額の30%程度が目安となり、上記金額から社会保険料等の控除があります。

【支給額参考】

月額：1,690円×1日6時間×週5日×4.2週＝212,940円

初年度想定年収：3,174,834円

次年度以降想定年収：3,508,440円

※あくまで参考となる目安の金額です。上記金額から社会保険料等の控除があります。

※勤務実績等により金額は変更となります。

＜福利厚生・休暇＞

借り上げ住宅：上限55,000円（2人以上世帯は上限65,000円）・本人負担10%・水光熱費等は自己負担

※本人自己負担分として、毎月の補助上限額の1割分を負担していただきます。

社会保険等：健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

有給休暇：年10日を付与、以後1年ごとに付与

慶弔休暇：あり

夏季休暇：6月から10月までの間で有給休暇とは別に3日の休暇を取得可能

その他休暇：産前産後休暇、育児休暇

副業・兼業：業務に支障のない範囲で可能（要相談）

その他：隊員活動終了後の活動に向けた研修費（市の承認が必要）、出張費等を支給

＜応募資格＞

以下、(1)～(8)全ての条件を満たす方

(1) 任用の日において、18歳以上の方（男女不問）

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(3) 三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）から、秩父市に住民票を異動できる方

(4) 織物、服飾、デザイン等に興味がある方

(5) 普通自動車運転免許証を有する方（MTが望ましい）

(6) Word、Excel、メール、インターネット等、基本的なパソコン操作ができる方

(7) 地域に溶け込み、織物業者や住民と協力して秩父銘仙の普及を図る意欲を有する方

(8) 隊員活動終了後に、本市で、就労（起業等を含む）等定住する意向を持っている方

＜応募・選考＞

(1) 応募受付期間・応募方法

・令和 8 年 11 月 13 日（金）から令和 9 年 1 月 15 日（金）

・下記あてに必要書類を添付してメールにて送付

宛先： 秩父市地域おこし協力隊採用事務局

メールアドレス：info@ccbconsulting.co.jp

(2) 必要書類

① 応募用紙（指定様式を市のホームページからダウンロードしてください。）

② 履歴書（6 ヵ月以内に撮影した顔写真添付）

③ 職務経歴書（市販品で可）

メール添付で PDF で送付してください。

(3) 審査方法・日程

第 1 次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を 1 月 22 日（金）までにメールにて結果をご連絡いたします。

第 2 次選考（面接）

・第 1 次選考合格者を対象に、2 月 2 日（火）・3 日（水）のいずれかの日程で面接を行います。

・時間等は対象者に別途連絡いたします。

・最終結果は、2 月上旬から中旬に文書で対象者に通知します。

※面接は対面で行われます。

※採用は市議会で予算が議決されることが条件のため、最終決定は予算成立後（3 月）となります。

５　大滝総合支所　地域振興課

＜大滝総合支所　地域振興課の業務＞

大滝地域は、秩父市の中でも過疎高齢化が著しく進んでいる地域です。地域全体が山々に囲まれており、斜面に点在する畑や土地を維持していくことは、高齢者世帯にとって大変厳しいものとなっています。このような状況下で地域の高齢者とともに、畑の耕作補助や草刈りなどの生活支援を行っていただきます。また、地域の特産品として以前からこの地域で栽培されている中津川いもや三峰インゲンなどの継承、耕作面積の拡大及び商品開発を進める協議会のスタッフとしての活動が主な内容となります。

これらの活動は、主に市で委嘱している「集落支援員」※とともに行っていただくことが多くなります。

※「集落支援員」とは地域の困りごとを聞きながら、住民と行政をつなぎ、集落が暮らしやすく続くように支える役割を担う人です。具体的な活動は、集落の巡回点検、地域交通の支援、高齢者の見守り、都市からの移住や交流の推進、特産品を活かした地域おこし、集落の自主的活動支援等を行っています。

＜隊員の主な業務内容＞

１．高齢者の生活支援
２．特産品（中津川いも、三峰インゲン等）の栽培拡張、継承、商品開発
３．観光等各種イベントの支援・参加
４．ブログや SNS 等による情報発信
５．その他、個人の特性（技能、知識）を活かした地域おこし活動の実施

＜勤務地・勤務時間＞

・秩父市大滝総合支所地域振興課　秩父市大滝 4058
※実際の業務は、生活支援を必要とする高齢者宅での支援活動（家の周辺や畑等）での稼働が主
・8 時 30 分～17 時の 7 時間 30 分（うち 1 時間あり）、月曜から金曜のうちの週 4 日
※詳細については双方協議の上、決定します。
※業務の都合により、勤務開始時間の繰上げ／繰下げおよび土日の勤務があります。
※年末年始休暇（１２月２９日～１月３日）あり。その他は秩父市条例に基づきます。

＜募集人数＞

１名

＜雇用形態＞

会計年度任用職員として雇用

＜雇用期間＞

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

※上記期間満了後の任用については協議の上決定し、最長は 3 年とします。

＜給与等＞

給与：時給 1,690 円（税・社会保険料等の控除あり）

期末手当：258,570 円（6 月と 12 月に支給）※

勤勉手当：218,010 円（6 月と 12 月に支給）※

通勤手当：支給要件に応じて支給

※初年度 6 月の期末手当および勤勉手当は上記金額の 30%程度が目安となり、上記金額から社会保険料等の控除があります。

【支給額参考】

月額：1,690 円×1 日 7.5 時間×週 4 日×4.2 週＝212,940 円

初年度想定年収：3,174,834 円

次年度以降想定年収：3,508,440 円

※あくまで参考となる目安の金額です。上記金額から社会保険料等の控除があります。

※勤務実績等により金額は変更となります。

＜福利厚生・休暇＞

借り上げ住宅：上限 55,000 円（2 人以上世帯は上限 65,000 円）・本人負担 10%・水光熱費等は自己負担

※本人自己負担分として、毎月の補助上限額の 1 割分を負担していただきます。

社会保険等：健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

有給休暇：年 10 日を付与、以後 1 年ごとに付与

慶弔休暇：あり

夏季休暇：6 月から 10 月までの間で有給休暇とは別に 3 日の休暇を取得可能

その他休暇：産前産後休暇、育児休暇

副業・兼業：業務に支障のない範囲で可能（要相談）

その他：隊員活動終了後の活動に向けた研修費（市の承認が必要）、出張費等を支給

＜応募資格＞

以下、(1)～(7)全ての条件を満たす方

(1) 任用の日において、18 歳以上の方（男女不問）

(2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

(3) 三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）から、秩父市に住民票を異動できる方

(4) 普通自動車運転免許証を有する方

(5) Word、Excel、メール、インターネット等、基本的なパソコン操作ができる方

(6) 地域に溶け込み、地域の自治会活動等に参加できる方

(7) 隊員活動終了後に、本市で、就労（起業等を含む）等定住する意向を持っている方

＜応募・選考＞

(1) 応募受付期間・応募方法

・令和 8 年 11 月 13 日（金）から令和 9 年 1 月 15 日（金）

・下記あてに必要書類を添付してメールにて送付

宛先： 秩父市地域おこし協力隊採用事務局

メールアドレス：info@ccbconsulting.co.jp

(2) 必要書類

① 応募用紙（指定様式を市のホームページからダウンロードしてください。）

② 履歴書（6 ヵ月以内に撮影した顔写真添付）

③ 職務経歴書（市販品で可）

※メール添付で PDF でお送り下さい。

(3) 審査方法・日程

第 1 次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を 1 月 25 日（月）までにメールにて結果をご連絡いたします。

第 2 次選考（面接）

・第 1 次選考合格者を対象に、2 月 1 日（月）～3 日（水）のいずれかの時間で面接を行います。

・日時及び会場は対象者に別途連絡いたします。

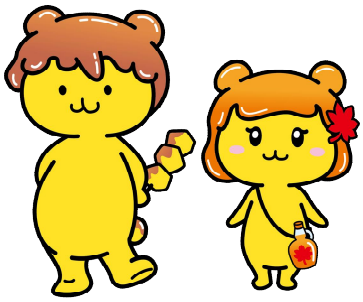
・最終結果は、2 月上旬を目途に文書で対象者に通知します。

※面接は対面で行われます。

※採用は市議会で予算が議決されることが条件のため、最終決定は予算成立後（3 月）となります。

付記事項

・「三大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部、ただし、2005 年から 2015 年の人口減少率が 11%以上の市町村は 3 大都市圏外とするものです。（該当地域についてはお問い合わせください）
・ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともありますのでご了承ください。
・審査日程につきましては、変更になる場合があります。
・対面での面接のための移動交通費は自己負担となります。
・応募書類は返却いたしません。
・任用されると地方公務員法が適用され、政治的行為が一部制限されますのでご留意ください。
・SMOUT および JOIN にも情報を掲載しますので併せてご参照ください。



【問合せ先：秩父市地域おこし協力隊採用事務局】
担当：CCB Consulting 株式会社
メールアドレス：info@ccbconsulting.co.jp
電話：080-3471-6880
※お電話がつながらない場合には留守番電話へメッセージをお願いいたします。
※CCB Consulting 株式会社は、秩父市が地域おこし協力隊募集に関する業務委託契約を結んでいる企業です。